

13年度
決算審査

委員会レポート

予算の執行は適正か



本定例会では、平成13年度決算の内容について、各常任委員会で審査が行われました。ここに掲載したのは、そこで出された意見や要望の概要です。

◆一般会計決算

市税は、調定額で前年度対比4億7,000万円の増ということで、不況にもかかわらず市税が伸びている要因について質疑がありました。

これに対し執行部からは、特に固定資産税が前年度対比3億7,000万円増であった。このうち家屋については、新增築分が計575棟あったこと、償却資産については、市内にある会社の設備投資が多額であったことが主な要因であると説明がありました。



◆消防のサイレンの是非は

総務

市税が伸びている要因は？

署だけでは対応できないと判断したときに、消防団員並びに非番の職員の出勤を要請するため鳴らしているとのことで、13年中、21件の建物火災があったが、いずれもサイレンを鳴らすには至らなかったということでした。

これに対し委員からは、サイレンを鳴らすのは、近隣住民に緊急事態を知らせる意味もあるので、検討してもらいたいとの意見がありました。

建設

道路照明灯の定期的なチェックを要望

◆一般会計決算
交通安全施設費では、道路照明灯が昼間も点灯していたり、夜間に点灯していない例が見受けられるため、定期的にチェックしてほしいとの意見がありました。

◆水道事業決算
水道料金体系のあり方や改定のタイミング、市民に対する日ごろの情報開示等について、種々の意見が出されました。



◆混雑緩和策は

文教経済

部活動の外部指導体制の検討を

◆一般会計決算

清掃総務費の生ごみ肥料化容器購入補助事業に対し、広報以外のPR方法を検討するとともに、利用している方の感想なども公表して、一層の利用向上に努力するよう意見がありました。

外部指導体制について意見を交わし、内部に「今後の中学校部活動のあり方に関する研究委員会」を立ち上げていくので、人材バンク等を含めて検討していきたいとの答弁がありました。



▲ガンバレ、女流剣士

年度途中で受けられるように、年2回の受け付けの

検討など、制度充実を求め意見がありました。

反対

日本共産党
岡崎 郁子 議員

本会議の最終日、一般会計決算の認定について討論が行われました。要旨は、次のとおりです。

本市の財政状況は安定したものとなっていて、県下でも第一位の財政力にもかかわらず、市民サービスに関わる分野が削減の対象となるという姿勢が前年度に引き続き示されました。

大きな特徴としては、保育園の調理士や図書館司書等の公務員削減です。

賛成

平成会
細井 幸雄 議員

本市の財政力を生かした市民の立場に立った改善を強く求めます。

依然として景気が低迷し、地方自治体がその影響を大きく受ける中で、本市は新行政改革大綱を定め、歳入の確保、歳出の節減合理化に努めると共に、第三次総合振興計画に沿って、拡大する行政需要に対応する諸施策を実施しました。即ち、乳幼児医療費支給対象の拡大やゴミの減量と資源活用

厚生

デイケア施設の将来的なあり方は

◆一般会計決算
身体障害者福祉費では、「ゆうゆう」と「もくせい園」の将来的なあり方を含めたデイケア施設統合に関する考え方についてただし

たところ、執行部からは、現時点では、デイケア施設の統合は考えていないが、知的障害者の入所者増加が見込まれる中で、それに対応するために新たなデイケア施設等を検討していかなくてはならないと考えている、との説明がありました。



▶今年開設された「ゆうゆう」

への対応等について質疑を交わしました。

扶助費では、生活保護の今後の動向について質疑が交わされました。

保育園費では、その日の園児の出欠状況を把握した上で、食材購入を実施しているのかとの質疑があり、執行部からは、出欠状況を確認後、食材を発注するシステムは現状では不可能であるが、むだな食材を出さないように工夫をしているとの答弁がありました。

13年度
決算

適正かつ効果的な執行と認める

歳入歳出決算書やその他の附属書類は、地方自治法に準拠して作成されており、収入役保管の書類と照合した結果、計数は正確であり、予算執行は、所期の目的に沿い、適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

一般会計の歳入は、前年度に比べ、微増となっている。市税では、特別土地保有税が減少したほかは市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税が増となった。その他の主なものは、国庫支出金及び繰越金が増となった。

監査報告

減となった主なものは、国庫補助金、基金繰入金及び市債であり、競争事業収入は横ばいである。歳出は、コミュニティバスの運行、IT化に伴

う諸施策等、所期の目的は概ね達成されており、経費全般について節減や合理化が認められる。また、土地開発公社から積極的に用地を購入し、将来に及ぶ負担の軽減を行うなど、効果的な財政運営に努めている。こうした中で、決算の実質収支は黒字決算となり、財政運営は安定し、好ましい状況である。市民生活の安全性の確保と市民福祉の向上は、財源の裏付けによって初めて可能となる。将来を見据えた行財政運営を行うためには、今後の財源をいかに見極めるかが重要課題となる。また、多種多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、施策の選択の眼を一層養うことと、効率化に対する断続的な努力が求められる。今後の市政に期待したい。